

国立大学法人筑波大学常盤台職員宿舎跡地における定期借地権設定に係るアドバイザー業務に関する公募

1. 公募に付する事項

(1) 事業名

国立大学法人筑波大学常盤台職員宿舎跡地における定期借地権設定に係るアドバイザー業務

(2) 事業の趣旨

国立大学法人筑波大学（以下「本学」という。）では、東京都板橋区に所在する常盤台職員宿舎を令和7年9月30日（宿舎明渡し猶予期間は最長6カ月の令和8年3月31日まで）で廃止し、その跡地の有効活用を計画している。

本業務は、上記土地の定期借地権設定による貸付を検討するため、幅広い知識と高度な専門能力を有する専門機関（アドバイザー）による総合的な支援を受けるとともに、土地貸付の相手方（以下「借受者」という。）の選定に係る一連の手続に対しての支援を受けることで、適正かつ円滑な定期借地権設定による貸付を行うことを目的としている。

(3) 事業内容

国立大学法人筑波大学常盤台職員宿舎跡地における定期借地権設定に係るアドバイザー業務 一式（詳細は「仕様書」のとおり）

(4) 業務期間

契約締結日から令和7年7月31日まで

2. 企画競争に参加する者に必要な資格に関する事項

本事業に応募することができる法人等は、以下の条件を全て満たす者とする。

- (1) 国立大学法人における定期借地権設定による土地活用事業に関する支援業務の受託実績が1件以上あり、本支援業務遂行に必要な情報・ノウハウを有する者であること。
- (2) 国立大学法人筑波大学財務規則施行規程第46条の規定に該当しない者であること。
なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (3) 国立大学法人筑波大学財務規則施行規程第47条の規定に該当しない者であること。
- (4) 国の競争参加資格（全省庁統一資格）又は国立大学法人筑波大学の競争参加資格のいずれかにおいて令和5年度に関東・甲信越地域の「役務の提供等」で有効な資格を有している者であること。
- (5) 契約担当役から取引停止の措置を受けている期間中の者でないこと。

3. 公募に係る仕様書の交付場所及び説明会の日時、場所

本公告の日以降、希望者に対して、電子メールにより交付する。交付希望者は、下記「(1) 企画提案書の提出場所、問い合わせ先」宛に、交付を希望する旨を電子メールにより連絡すること。なお、受付窓口における書面での交付は行わない。

また、本件は仕様書等関係書類の交付をもって当該説明を省略する。

4. 企画提案書に関する事項

(1) 企画提案書の提出場所、問い合わせ先

〒305-8577 茨城県つくば市天王台一丁目1番1

筑波大学施設部施設マネジメント課

TEL : 029-853-2187、2190

E-mail : st.smanejimento@un.tsukuba.ac.jp

(2) 企画提案書の作成及び提出方法

① 企画提案書の作成方法

別紙「公募要領」を踏まえ、作成すること。

② 提出方法

電子媒体 (PDF 形式) 並びに正本 1 部・副本 6 部を郵送にて提出すること。なお、郵送は必ず簡易書留、宅配便等の配達記録が残る方法により送付すること。

(3) 提出書類

下記の①から⑦の資料を企画提案書として、ファイルに綴じて提出すること。

① 応募申込書 (様式 2)

② 会社案内等 (会社案内パンフレット、要覧、定款等)

③ 企画提案書

④ 国立大学法人における定期借地権設定による土地活用事業に関する支援業務の受託実績が 1 件以上あることを示す書類 (「事業者公募支援」「事業協力者公募支援」ごとに、契約書及び仕様書等の写し。複数件ある場合は全て示すこと。)

⑤ ワーク・ライフ・バランス等の取組に関する認定状況が確認できるものの写し (認定が有りの場合はそのことを証明する資料の写し)

⑥ 概算見積書 (積算内訳を含む)

- ・仕様書第 4 項 業務内容 (1) ~ (4) に示した業務について、それぞれの金額を明確に表示すること。
- ・当該事業の一部を再委託する場合は、再委託先の見積額を含み、当該額を概算見積書に含めること。
- ・専門家報酬 (①不動産実務に関するアドバイス ②弁護士報酬) について、概算見積書に含めること。

⑦ 誓約書 (様式 3)

(4) 提出書類の提出期限等

提出期限：令和5年9月15日（金）17：00 必着

提出先：上記（1）に示す場所

(5) 企画提案書の無効

- ① 企画競争に参加するために必要な資格のない者の企画提案書
- ② 書類の不備等、記載すべき事項が記載されていない企画提案書
- ③ 提出期限までに提出されなかった企画提案書
- ④ 仕様書で要求した本件業務の要求要件を満たしていない企画提案書

5. 採択数

採 択 数： 1 件

6. 選定方法等

(1) 選定方法

企画選考委員会による書面審査を経て契約予定者を選定する。なお、審査の過程において、提出書類の内容についての質疑、確認事項が生じた場合は、必要に応じて各応募者と個別に質疑応答を行う。

(2) 審査基準

別途定めた審査基準のとおり。

7. 選考結果の通知等

選考の結果については、遅滞なく企画提案書を提出した全ての者に対して、企画提案書の採用の是非を通知する。その際、順位及び得点についての詳細は公表しないものとし、審査結果に対する疑義申し立ては受け付けない。

8. その他

本件に関するその他必要事項については、公募要領によるものとする。

以上、公告する。

令和5年9月1日

国立大学法人筑波大学
契約担当役
財務担当副学長 奈良 哲